



【牡丹】 高島町では「牡丹姫伝説」にちなんで2月上旬に「まほろば冬咲きぼたんまつり」が開催されます。

C O N T E N T S

年頭のごあいさつ 2ページ

社会保険協会 3ページ

●今年度事業の中間ご報告

日本年金機構 4-5ページ

- 令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます
- 年金受給者の皆さまへ「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
- お役に立ちます!ワンポイント相談室④

全国健康保険協会 山形支部 6-7ページ

- マイナ保険証を一度使ってみませんか?
- おしえて!やまがたさん!
～情報提供サービスについて～

年頭のごあいさつ

一般財団法人
山形県社会保険協会
会長 相田晃輔



新年あけましておめでとうございます。

会員事業所の皆様方には、お健やかに新年をお迎えになられたことと、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

65歳以上の高齢化率が過去最高という超高齢化社会を迎え、高齢者、勤労世代、子育て世代、そして日本の未来を担う子供たちまで安心できる「全世代型社会保障の構築」の議論が政府において進められております。

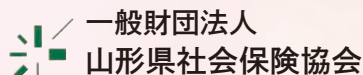
わが国の社会保障の中核である公的年金制度・医療保険制度については、安定的に持続可能であることが大切であり、負担能力のある方に応分の役割を求めするなど、全世代で助け合い支え合う取組が大切になってまいります。

当協会は、引き続き日本年金機構並びに全国健康保険協会など関係機関と連携を緊密にして、広報誌「社会保険やまがた」による広報活動、県内各地域における社会保険事務講習会や年金説明会の開催など、社会保険制度の普及及び周知に努めてまいります。

併せて、宿泊及び日帰り施設利用補助券の発行や人間ドック等費用の助成、健康づくり講習会への講師派遣など会員事業所の皆さまの福利厚生をサポートにも取り組んでまいります。

会員事業所の皆様には、本年もより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

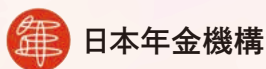
結びに、この一年の皆様方のご健康とご多幸、会員事業所の益々のご発展を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



一般財団法人
山形県社会保険協会

山形支部長	佐藤 公啓
庄内支部長	村 紀明
置賜支部長	相田 晃輔
新庄支部長	大場 和夫
寒河江支部長	大沼 一彦

役職員一同



日本年金機構

山形年金事務所長	太田 仁司
鶴岡年金事務所長	古谷 由華
米沢年金事務所長	島津 洋
新庄年金事務所長	大棒 美宏
寒河江年金事務所長	小野 勝

職員一同



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

支部長	丹野 晴彦
-----	-------

職員一同

今年度事業の中間ご報告

山形県社会保険協会では、会員事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の広報及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。
今年度実施した主な事業について、中間報告いたします。

社会保険制度の講習会・説明会

【新任担当当事務講習会】 6月27日・7月21日

人事異動等により新たに社会保険の事務担当になられた方や新規適用事業所を対象に、厚生年金保険及び健康保険の仕組みや基本的な事務手続きに関する講習会を県内2会場にて開催しました。

会場	開催日	参加人数
山形	6月27日(火)	50名
庄内	7月21日(金)	18名

【社会保険事務講習会】 10月11日～11月16日

社会保険及び労働保険の事務担当者さまを対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めていただくため、県内各地で社会保険事務講習会を開催しました。

地区	開催日	参加人数
山形	10月11日(水)	43名
庄内	10月17日(火)	43名
置賜	11月16日(木)	15名
新庄	10月12日(木)	14名
寒河江	10月19日(水)	16名

会場における参加者間の適切な距離を確保するため、参加人数を限定して実施しました。

【年金説明会】

9月9日～12月9日

退職などによりこれから年金を受給される方等を対象に、年金制度や年金請求の留意事項の理解を深めていただくため、県内各地区で年金説明会を開催しました。



地区	開催日	参加人数
山形	9月10日(日)	48名
	12月9日(土)	42名
庄内	11月19日(日)	46名
	11月25日(土)	39名
置賜	9月9日(土)	25名
	10月15日(日)	34名
新庄	10月21日(土)	20名
寒河江	9月30日(土)	24名
	11月11日(土)	19名

会員優待や助成事業

【施設利用会員証】

会員事業所さま向けの優待事業として、県内外の契約施設を利用する場合に、宿泊料金の割引などのサービスが受けられる「施設利用会員証」を発行しております。

【10月末現在】発行枚数 907事業所 2,666枚



【家庭常備薬等の斡旋】

●申込件数 371件

【指定保養施設利用の助成】

〈利用補助券発行枚数〉

【10月末現在】

●宿泊用 118事業所 301枚
●日帰り用 567事業所 5,330枚



【人間ドック費用の助成】

【10月末現在】

●助成承認 202事業所 763名



健康づくり事業

【職場の健康づくり講習会】

【11月末現在】 ●講習会への講師派遣 17事業所
●DVD貸出 3事業所



お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



令和6年10月から パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。



厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

加入対象（短時間労働者）の要件は？

被保険者数51人以上の企業等（特定適用事業所）に勤務する以下の条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない



厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない企業等であっても、被保険者の同意に基づき、短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「社会保険の適用拡大」について 詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。
適用拡大特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



令和6年10月の適用拡大に向けて 社会保険労務士等の専門家がサポートします

専門家活用支援事業

事業主や事業者団体の方からの依頼により、事業主・従業員の方向けの説明会や、適用拡大に関するご相談に社会保険労務士を派遣します。まずは、管轄の年金事務所へお電話ください。

適用拡大に
向けた準備
の検討

従業員への
説明
サポート

手続きに
関する
アドバイス

日本年金機構

山形年金事務所 TEL.023-645-5111
 新庄年金事務所 TEL.0233-22-2050

鶴岡年金事務所 TEL.0235-23-5040
 寒河江年金事務所 TEL.0237-84-2551

米沢年金事務所 TEL.0238-22-4220
 社会保険のお手続きは電子申請が便利です

年金受給者の皆さまへ 「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和5年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構より令和6年1月中旬から1月下旬にかけて順次お送りします。所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。



お役に立ちます！ ワンポイント相談室④④

Q 年金から所得税および復興特別所得税が源泉徴収される対象となる人は、どのような人でしょうか。



A 65歳未満で108万円、65歳以上で158万円以上の老齢年金を受け取っている方です。老齢年金は、所得税法の雑所得として扱われ、所得税がかかることになっています。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律117号）」により、所得税の源泉徴収の際に併せて復興特別所得税がかかります。65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方が、所得税および復興特別所得税の源泉徴収の対象となります。

Q 障害年金や遺族年金を受けている人にも源泉徴収票は送付されるのでしょうか。

A 源泉徴収票は送付されません。障害年金や遺族年金は、所得税および復興特別所得税の課税対象となっていないため（非課税）、障害年金や遺族年金を受けている人には、源泉徴収票は送付されません。源泉徴収票が送付されるのは、老齢または退職を支給事由とする年金を受けている方だけとなります（年金生活者支援給付金は含まれません）。また、障害年金や遺族年金から社会保険料が特別徴収されている方に係る社会保険料額の納付証明に関しては、お住まいの市区町村の担当部局にお問い合わせください。

お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>



マイナ保険証を一度使ってみませんか？

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診することができます。マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、よりよい医療を受けることができたり、窓口で限度額以上の支払いが不要となったり等メリットがございます。

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも簡単・便利に

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

まだ、マイナンバーカードの健康保険証利用のお申込がお済みでない方は、ぜひともこの機会にお申込をお願いいたします！

マイナンバーカードの健康保険証利用のお申込みについて

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

下記3つを準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP 1** 「マイナポータル」を起動する。
STEP 2 「申し込む」をタップする
STEP 3 利用規約等に同意する
STEP 4 マイナンバーカードを読み取る。

iPhone

Android

マイナポータル



セブン銀行ATMで

必要なものは
マイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカード
での手続き



健康保険証
利用の申込み



おしえて！ やまがたさん!



～情報提供サービスについて～



【やまがたさん】
 総務課に所属する
 健康保険に詳しいベテラン



【たなかくん】
 総務課の新人
 健康保険について勉強中です!

1

あら、たなかくん、何か困りごとかしら?

支店ごとの、生活習慣病予防健診の受診対象者の一覧を作っているのですが、これがなかなか大変で……

2

それなら協会けんぽの「情報提供サービス」を利用すれば簡単よ!

「情報提供サービス」ですか? どんなものなんでしょうか?

3

情報提供サービスの利用申請をすることで、必要な人だけ選んで生活習慣病予防健診の受診対象者データもダウンロードできるようになるわ。

そんなサービスがあったなんて……

4

これなら支店ごとや地域ごとの一覧を作成するのも楽ちんですね。さっそくホームページから利用申請をしてみます!

頼んだわよ。

情報提供サービスをご利用ください

被保険者さまが本人及びご家族(被扶養者)さまの医療費の情報を照会できるサービスです。また、事業主の皆さまは生活習慣病予防健診の受診対象者データを取得できます。

情報提供サービスでユーザーIDを取得すると、医療費情報を最大2年分WEB上でご確認いただけます。

ユーザーIDとパスワードを取得しましょう!(ご利用までの流れ)

STEP1

協会けんぽのホームページより利用申請する



STEP2

協会けんぽからユーザーIDとパスワードが届く(郵送)

※お届けまでの目安は1週間程度

STEP3 加入者の皆さま

医療費情報をWEB上で照会

STEP3 事業主の皆さま

生活習慣病予防健診の受診対象者データをダウンロード

- ・被保険者(ご本人)さまのみがご利用いただけます。
- ・医療費情報はユーザーIDが発行された月の翌月21日頃から照会が可能となります。
- ・WEBページを印刷したものは、確定申告(医療費控除)には使用できません。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部
 〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7225 (代表)

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



サバ缶と長芋の味噌香る和風グラタン

サバには動脈硬化や心筋梗塞の予防効果が期待できるEPAやDHAなどが豊富に含まれています。



材料 [4人分] ◎1人当たりおよそ350kcal

サバ水煮缶………2缶 味噌………大さじ2
 長芋………300g みりん………大さじ1
 長ねぎ………1本 オリーブオイル 大さじ1
 ピザ用チーズ………80g

作り方

- ① 長芋は皮を剥き厚さ5ミリ程のいちよう切りにし、電子レンジ500Wで3～5分程度箸が通る位に加熱する。長ねぎは小口切りにする。
- ② サバの身と缶汁大さじ2を取り分け、身は食べやすい大きさにほぐし、缶汁には味噌とみりんを混ぜ調味液を作る。
- ③ グラタン皿に①とサバの身をバランスよく並べ、②の調味液とオリーブオイルを回しかけ、ピザ用チーズをのせる。
- ④ 250℃に予熱したオーブンで13～15分程焼き色がつくまで焼く。



令和5年度 年金委員・健康保険委員 功労者表彰式が行われました。

令和5年11月22日（水）山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の表彰式が行われました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)



厚生労働大臣表彰

片山 恭寛 山形市 山形陸運 株式会社
 吉川 孝 山形市 株式会社 吉田段ボール

日本年金機構理事長表彰

五十嵐 朋子 上市市 株式会社 葉山館
 山下 栄 天童市 株式会社 天童木工
 瀬尾 孝志 三川町 株式会社 イタガキ
 西村 修 酒田市 仮設機材工業 株式会社
 軽部 悦子 寒河江市 寒河江市商工会

全国健康保険協会理事長表彰

池田 みや子 酒田市 株式会社 みなと

日本年金機構理事長表彰

安孫子 貴文 山形市 地域型年金委員
 五十嵐 博子 山形市 株式会社 竹原屋本店
 小川 典子 山形市 株式会社 ヤマコー
 木村 若 上市市 株式会社 上山温泉ホテルあづま屋
 柴田 智美 酒田市 酒田商工会議所
 菅原 智美 三川町 株式会社 元青果

毛利 奈緒美 鶴岡市 株式会社 王祇建設
 石川 恵 南陽市 株式会社 石川工務店
 手塚 隆子 米沢市 株式会社 ワイ・エム・ピー
 吉川 博則 米沢市 松田外科医院
 阿部 通子 新庄市 新庄商工会議所
 遠藤 雅明 寒河江市 日東ベスト 株式会社
 森谷 順二 村山市 地域型年金委員

全国健康保険協会山形支部長表彰

石山 淳 山形市 日米商事 株式会社
 伊藤 義樹 山形市 山新建装 株式会社
 真木 瑞生 天童市 東海林建設 株式会社
 佐藤 知美 鶴岡市 株式会社 新池田
 渡邊 美恵 鶴岡市 東北環境開発 株式会社
 安部 順子 南陽市 安部建設 株式会社
 伊藤 由香子 米沢市 山建工業 株式会社
 嶋 貫 ひろみ 米沢市 有限会社 相田仏光堂
 鈴木 さつき 新庄市 東舗工業 株式会社
 山科 香代子 新庄市 株式会社 丸万コンクリート
 関 美紀子 寒河江市 株式会社 丸の内運送
 日塔 敏幸 寒河江市 株式会社 高木